

第5回木更津市庁舎整備検討委員会

資料－1 第4回委員会の主な議事内容

資料－2 基本構想の見直しについて

資料－3 基本計画の見直しについて

別添資料 庁舎整備基本構想(改訂版)

庁舎整備基本計画(改訂版)

第4回庁舎整備検討委員会 議事概要

令和元年12月24日(火)15時～
駅前庁舎 防災室・会議室

第4回委員会議事内容の確認

(主な議事内容)

- ・「新庁舎」というと新しい建物を建てるイメージがあるので変える必要がある。
- ・前回の基本構想策定後、時代の変化があるので役割・機能について変更すべき。これは重要であるので、きちんと整理する必要がある。
- ・まちの未来を担う公共事業を一体的に考えていく姿勢が見えることは重要なことである。
- ・現在の駅前庁舎の状況を見ると、人が集える機能を庁舎に併設するのは良いことである。

基本構想の見直しについて

目次

はじめに

- 1 仮庁舎の現状とこれからの庁舎整備の必要性
- 2 庁舎整備の基本理念及び基本方針**
- 3 庁舎に求められる役割、機能**
- 4 庁舎の立地条件及び再配置計画**
- 5 庁舎の規模及び概算事業費
- 6 整備事業手法

2. 庁舎整備の基本理念及び基本方針

第4回で示した基本構想(P4~7)

□基本理念

- 1 地域の特徴を活かした市民に親しまれる開かれた庁舎
- 2 市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎
- 3 将来の変化に対応可能で効率的な運営のできる庁舎
- 4 地球環境に配慮し、ライフサイクルコストを縮減できる庁舎

今回修正後の基本構想(P4~8)

□基本理念

- 1 **官民連携による未来を見据えたフレキシブルな庁舎**
 - ① 民間施設を賃借
 - ② 木更津駅周辺と朝日庁舎周辺の2ヶ所に分庁
 - ③ 他の施設との複合化
- 2 市民に親しまれる開かれた庁舎
- 3 市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎
- 4 **働き方改革に対応し、人や環境にやさしい庁舎**

3. 庁舎に求められる役割、機能

第4回で示した基本構想(P8・9)

庁舎機能として従来の機能及び近年求められる役割・機能を14項目として設定

- ・従来からの機能として、窓口機能、執務機能など4項目
- ・近年求められる機能・役割として誰もが利用しやすい庁舎、市民が憩い・集える庁舎など10項目

今回修正後の基本構想(P9～12)

役割と機能を整理し系統立て

・市民サービスの充実のための庁舎

- 4項目の役割(未来を見据えた役割ほか)
- 8項目の機能(まちを活性化する機能ほか)

・行政機能としての庁舎

- 1項目の役割(行政実施)
- 4項目の機能(窓口機能 執務機能など)

□新たに追加した役割・機能

1 未来を見据えた役割

① まちを活性化する機能

2 市民に親しまれる役割

①市民が憩い・集える機能

・庁舎に市民交流スペース等を併設

3 市民の安心・安全を守る役割

①防災拠点としての機能

・庁舎を2ヶ所に分庁することにより、片方が機能不全の場合でも残り一方で業務継続が可能

4. 庁舎の立地条件及び再配置計画

第4回で示した基本構想(P10・11)

庁舎敷地候補地については、旧庁舎敷地に整備

1 立地場所の考え方

市の地理的中心、市の人口重心等6項目の検討が必要である。

2 敷地候補地の立地条件

金田地区・中郷地区・木更津地区・鎌足地区の4地区について検討したが、不適切と判断、また、財政負担を考慮

今回修正後の基本構想(P13～17)

庁舎整備候補地については、**木更津駅周辺及び朝日庁舎周辺の2ヶ所に分庁して整備**

1 立地場所の考え方

(1)市民の声

- ①駅前活性化を求める声
- ②現状(仮)庁舎維持の声
- ③気軽に集まれる庁舎

(2)公共施設再配置計画基礎調査プラン

2 再配置計画

(1)再配置計画の考え方の整理

- ①木更津駅周辺
- ②朝日庁舎周辺

(2)現在の仮庁舎の配置

(3)駐車場計画

基本計画の見直しについて

目次

庁舎整備基本計画策定にあたって

- 1 庁舎整備基本計画策定の経緯
- 2 庁舎整備計画地の条件
- 3 庁舎整備の基本的考え方と庁舎の機能
- 4 庁舎敷地利用計画
- 5 庁舎の具体的施設(機能)計画
- 6 事業計画
- 7 庁舎整備に向けて

1. 庁舎整備基本計画策定の経緯

H25策定の基本計画(P3・4)	見直し後の基本計画(P2～6)
<p>基本構想を受け、基本計画を策定するために検討した6項目</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 現庁舎の現状(2) 新庁舎の必要性について(3) 新庁舎の基本理念・基本方針について(4) 新庁舎の規模(床面積)の想定について(5) 新庁舎の建設位置について(6) 新庁舎建設概算事業費について	<p>H25策定時の6項目については、現状に即して時点修正を行った。</p> <p><u>見直しを行い新たに記載した項目</u></p> <ul style="list-style-type: none">1 庁舎整備に関する上位計画について2 「これからの市庁舎」<ul style="list-style-type: none">① 市民利用者ファースト② 働き方改革による業務効率化③ 柔軟な運営

2. 庁舎整備計画地の条件

H25策定の基本計画(P5~9)	見直し後の基本計画(P7~13)
<p data-bbox="91 507 1088 624">「用途、建物の費用の縮減性」、「他の施設との連携」の観点から整備計画地を決定</p> <p data-bbox="91 762 591 818">1 整備計画地の位置</p> <p data-bbox="188 895 960 946">旧庁舎跡地を整備計画地とした(建設)</p> <p data-bbox="91 1050 792 1106">2 整備計画地の条件について</p> <p data-bbox="159 1118 427 1166">(1)自然条件</p> <p data-bbox="248 1174 999 1222">①気象 ②風 ③津波、浸水、液状化</p> <p data-bbox="159 1230 427 1278">(2)社会条件</p> <p data-bbox="248 1286 344 1334">人口</p> <p data-bbox="159 1342 383 1390">(3)法条件</p> <p data-bbox="248 1398 707 1445">用途地域、建ぺい率等</p>	<p data-bbox="1160 507 2145 624">公共施設再配置計画基礎調査を受け、庁舎再整備地を決定</p> <p data-bbox="1160 754 1715 810">1 再整備計画地の位置</p> <p data-bbox="1249 818 2112 866"><u>民間施設の一部を賃借し2ヶ所に分庁する</u></p> <p data-bbox="1283 874 1621 922">○木更津駅周辺</p> <p data-bbox="1283 930 1621 978">○朝日庁舎周辺</p> <p data-bbox="1160 1042 1715 1098">2 再整備計画地の条件</p> <p data-bbox="1227 1106 1496 1153">(1)自然条件</p> <p data-bbox="1317 1161 1765 1209">①津波、浸水、液状化</p> <p data-bbox="1227 1217 1496 1265">(2)社会条件</p> <p data-bbox="1317 1273 1413 1321">人口</p> <p data-bbox="1227 1329 1451 1377">(3)法条件</p> <p data-bbox="1317 1385 1776 1433">用途地域、建ぺい率等</p>

3. 庁舎整備の基本的考え方と庁舎の機能(1)

H25策定の基本計画(P10~28)

施設機能として6項目の機能と具体策20項目を設定

(1) 窓口機能

案内機能ほか4項目

(2) 執務機能

執務機能ほか3項目

(3) 市民協働機能

市民協働の機能ほか1項目

(4) 議会機能

諸要室の設備ほか1項目

(5) 防災・防犯機能

災害対策本部機能ほか2項目

(6) 環境共生

自然エネルギーの活用ほか1項目

見直し後の基本計画(P14~35)

H25策定の施設機能を整理し、基本理念、方針から10項目の機能とし、具体策20項目を設定

1 市民に親しまれる開かれた庁舎

(1) 窓口機能や相談機能の向上

案内機能ほか3項目

(2) 使いやすい市民利用スペースの設置

市民協働の機能

市民交流スペース等併設

(3) 市政情報などの情報提供スペースの設置

行政情報提供機能

(4) 開かれた議会機能の確保

諸要室の設備ほか1項目

3. 庁舎整備の基本的考え方と庁舎の機能(2)

H25策定の基本計画(P10~28)

見直し後の基本計画(P14~35)

2 市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎

(1)防災機能の強化

災害対策本部機能ほか2項目

庁舎を2ヶ所に分けることで、片方が機能不全を起
こした場合でも、もう一方で業務継続が可能

(2)セキュリティの強化

防犯機能

3 働き方改革に対応し、人や環境にやさしい庁舎

(1)効率的な執務空間、会議室、倉庫等の整備

執務機能ほか3項目

(2)ユニバーサルデザインへの対応

わかりやすく利用しやすい機能

(3)職員が快適に働ける空間の構築

バックヤードスペース・休憩室

(4)環境負荷軽減のための省エネルギー設備の導入

自然エネルギーの活用ほか1項目

第6回庁舎整備検討委員会での検討内容

目次

庁舎整備基本計画策定にあたって

- 1 庁舎整備基本計画策定の経緯
- 2 庁舎整備計画地の条件
- 3 庁舎整備の基本的考え方と庁舎の機能
- 4 庁舎敷地利用計画**
- 5 庁舎の具体的施設(機能)計画**
- 6 事業計画**
- 7 庁舎整備に向けて**